

# 文 教 委 員 会

令和 7 年 2 月 19 日

## 庶務報告

### 1 議案関係

- (1) 令和 6 年度葛飾区一般会計補正予算（第 6 号）について（教 育 総 務 課 長）
- (2) 葛飾区立水元小学校建築工事請負契約の変更について（学校施設担当課長）
- (3) 葛飾区立水元小学校電気設備工事請負契約の変更について（学校施設担当課長）
- (4) 葛飾区立水元小学校給排水衛生設備工事請負契約の変更について（学校施設担当課長）
- (5) 葛飾区立水元小学校空調設備工事請負契約の変更について（学校施設担当課長）
- (6) 葛飾区立水元小学校給食用厨房機器の買入れの変更について（学 務 課 長）
- (7) 葛飾区立水元小学校改築に伴う什器等の買入れの変更について（学 務 課 長）
- (8) 葛飾区立道上小学校及び水元小学校の改築に伴うカーテン等の買入れの変更について（学 務 課 長）

### 2 一 般

- (1) 学校施設総合管理等業務における委託の拡大について（教 育 総 務 課 長）
- (2) 校庭遊び場開放事業における実施校の拡大について（教 育 総 務 課 長）
- (3) 木根川小学校・渋江小学校・中川中学校改築工事基本設計（案）について（学校施設担当課長）
- (4) 学校施設のトイレ洋式化について（学校施設担当課長）
- (5) 水元幼稚園の跡地活用について（学 務 課 長）
- (6) 児童・生徒用 1 人 1 台タブレット端末の更新について（学 校 教 育 推 進 担 当 課 長）
- (7) 区立中学校部活動の地域連携・地域移行の取組について（地 域 教 育 課 長）
- (8) 小菅西公園スケートボード場の整備について（生涯スポーツ課長）
- (9) 奥戸総合スポーツセンター陸上競技場の天然芝化について（生涯スポーツ課長）
- (10) 体育施設のトイレ洋式化について（生涯スポーツ課長）
- (11) バルサアカデミー葛飾校への対応について（生涯スポーツ課長）

葛飾区立水元小学校建築工事請負契約の変更について

学校施設担当課

1 契約変更の理由

葛飾区立水元小学校建築工事において、建設発生土に地中埋設物が混在していることが判明し、建設発生土の受入れ先の調整に時間を要し、令和7年7月まで工期を延長することとなった。

また、物価上昇に伴う物価スライドを適用することとなったため、必要な契約金額及び工期を変更するもの

2 契約の概要

(1) 工事件名

葛飾区立水元小学校建築工事

(2) 契約の相手

東京都葛飾区立石六丁目14番10号

金子・田辺建設共同企業体

構成員（代表者） 東京都葛飾区立石六丁目14番10号

株式会社金子工務店

代表取締役 鈴木 潤 美

構成員 東京都葛飾区新小岩三丁目11番7号

株式会社田辺工務店

代表取締役 田 邊 哲 也

### 3 変更内容

#### (1) 変更前契約金額及び工期

36億7,469万3,000円

契約締結の日の翌日から令和7年3月31日まで

#### (2) 変更後契約金額及び工期

39億1,518万9,300円

契約締結の日の翌日から令和7年7月11日まで

### 4 参考資料

#### (1) 案内図

別紙1のとおり

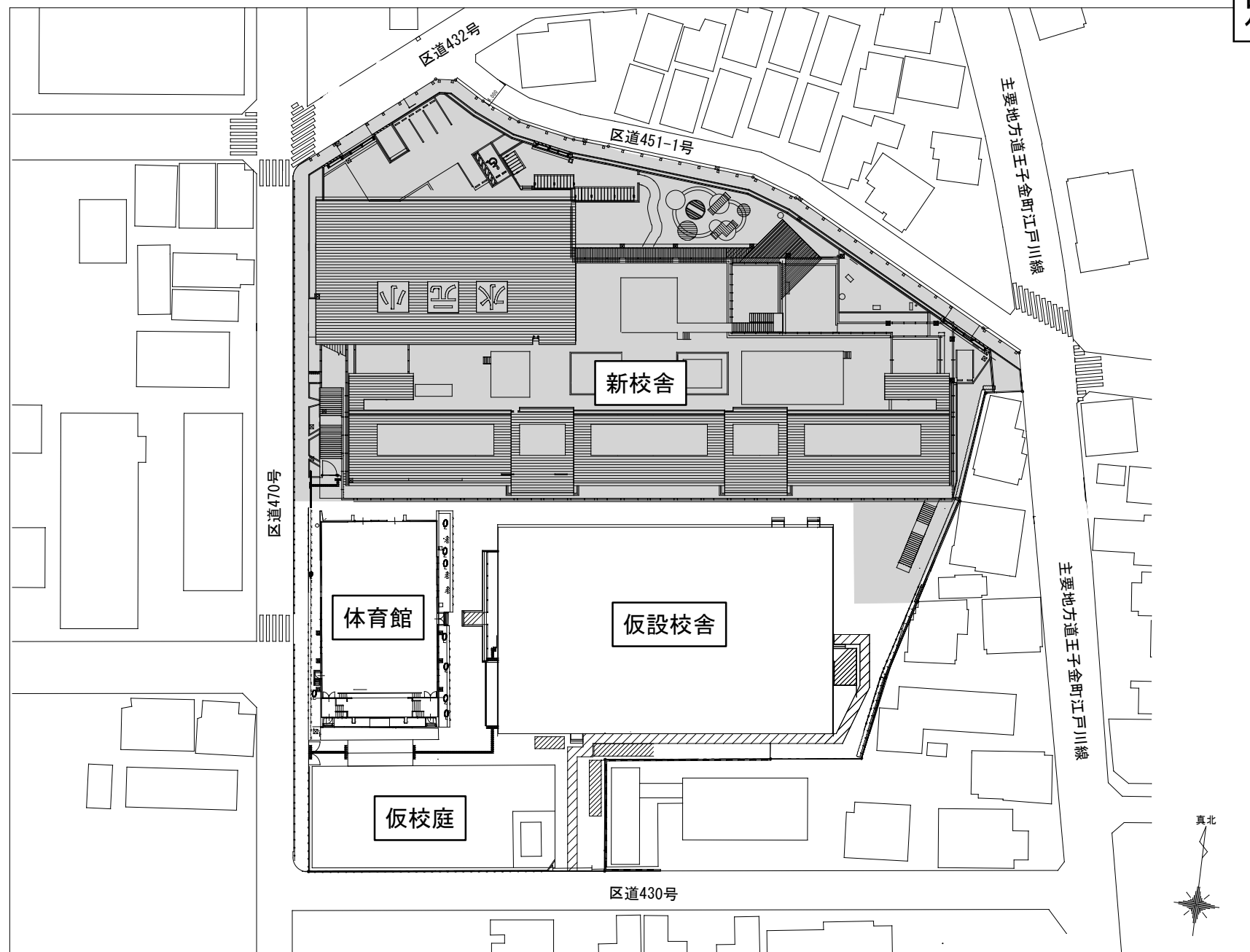
#### (2) 配置図

別紙2のとおり

案 内 図







配置図

: 工事範囲

## 葛飾区立水元小学校電気設備工事請負契約の変更について

学校施設担当課

### 1 契約変更の理由

葛飾区立水元小学校建築工事において、建設発生土に地中埋設物が混在していることが判明し、建設発生土の受入れ先の調整に時間を要し、令和7年7月まで工期を延長することとなった。

これに伴い、建築工事に付随する電気設備工事についても工期を延長する必要が発生した。

また、物価上昇に伴う物価スライドを適用することとなったため、必要な契約金額及び工期を変更するもの

### 2 契約の概要

#### (1) 工事件名

葛飾区立水元小学校電気設備工事

#### (2) 契約の相手

東京都葛飾区水元三丁目16番13-104号

工藤・KHY建設共同企業体

構成員（代表者） 東京都葛飾区水元三丁目16番13-104号

工藤電業株式会社

代表取締役 工 藤 賢 作

構成員 東京都葛飾区西新小岩三丁目14番23号

有限会社KHYテクノ

代表取締役 眞 川 昭 夫

### 3 変更内容

#### (1) 変更前契約金額及び工期

4億5,536万7,000円

契約締結の日の翌日から令和7年3月31日まで

#### (2) 変更後契約金額及び工期

4億7,661万8,450円

契約締結の日の翌日から令和7年7月11日まで

### 4 参考資料

#### (1) 案内図

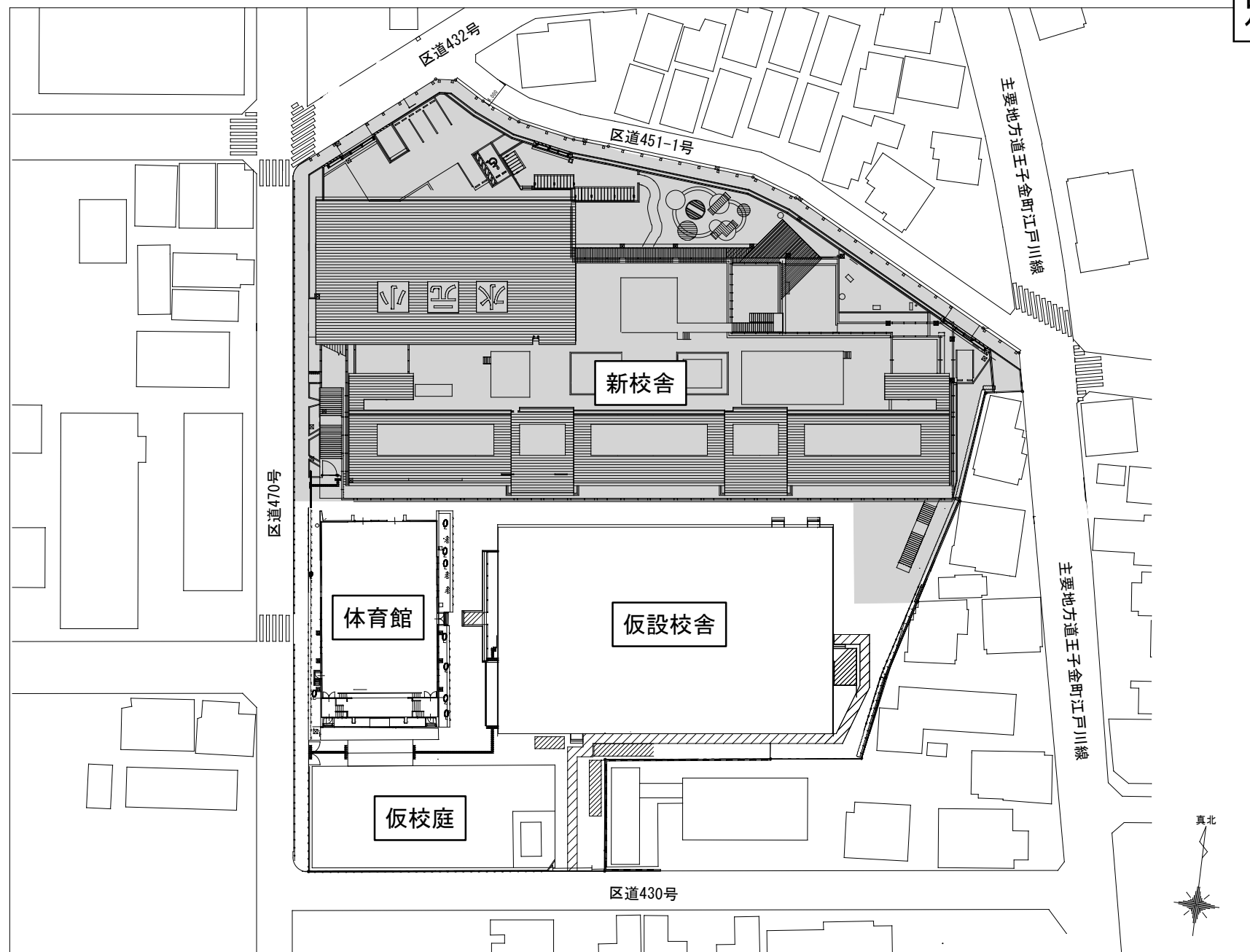
別紙1のとおり

#### (2) 配置図

別紙2のとおり

案 内 図





配置図

：工事範囲

## 葛飾区立水元小学校給排水衛生設備工事請負契約の変更について

学校施設担当課

### 1 契約変更の理由

葛飾区立水元小学校建築工事において、建設発生土に地中埋設物が混在していることが判明し、建設発生土の受入れ先の調整に時間を要し、令和7年7月まで工期を延長することとなった。

これに伴い、建築工事に付随する給排水衛生設備工事についても工期を延長する必要が発生した。

また、物価上昇に伴う物価スライドを適用することとなったため、必要な契約金額及び工期を変更するもの

### 2 契約の概要

#### (1) 工事件名

葛飾区立水元小学校給排水衛生設備工事

#### (2) 契約の相手

東京都足立区佐野一丁目28番6号

株式会社栗原設備

代表取締役 栗原 信一

代理人 東京都葛飾区西水元三丁目27番22号

株式会社栗原設備 葛飾営業所

葛飾営業所長 野口 浩

### 3 変更内容

#### (1) 変更前契約金額及び工期

2億3,460万6,929円

契約締結の日の翌日から令和7年3月31日まで

#### (2) 変更後契約金額及び工期

2億3,876万6,909円

契約締結の日の翌日から令和7年7月11日まで

### 4 参考資料

#### (1) 案内図

別紙1のとおり

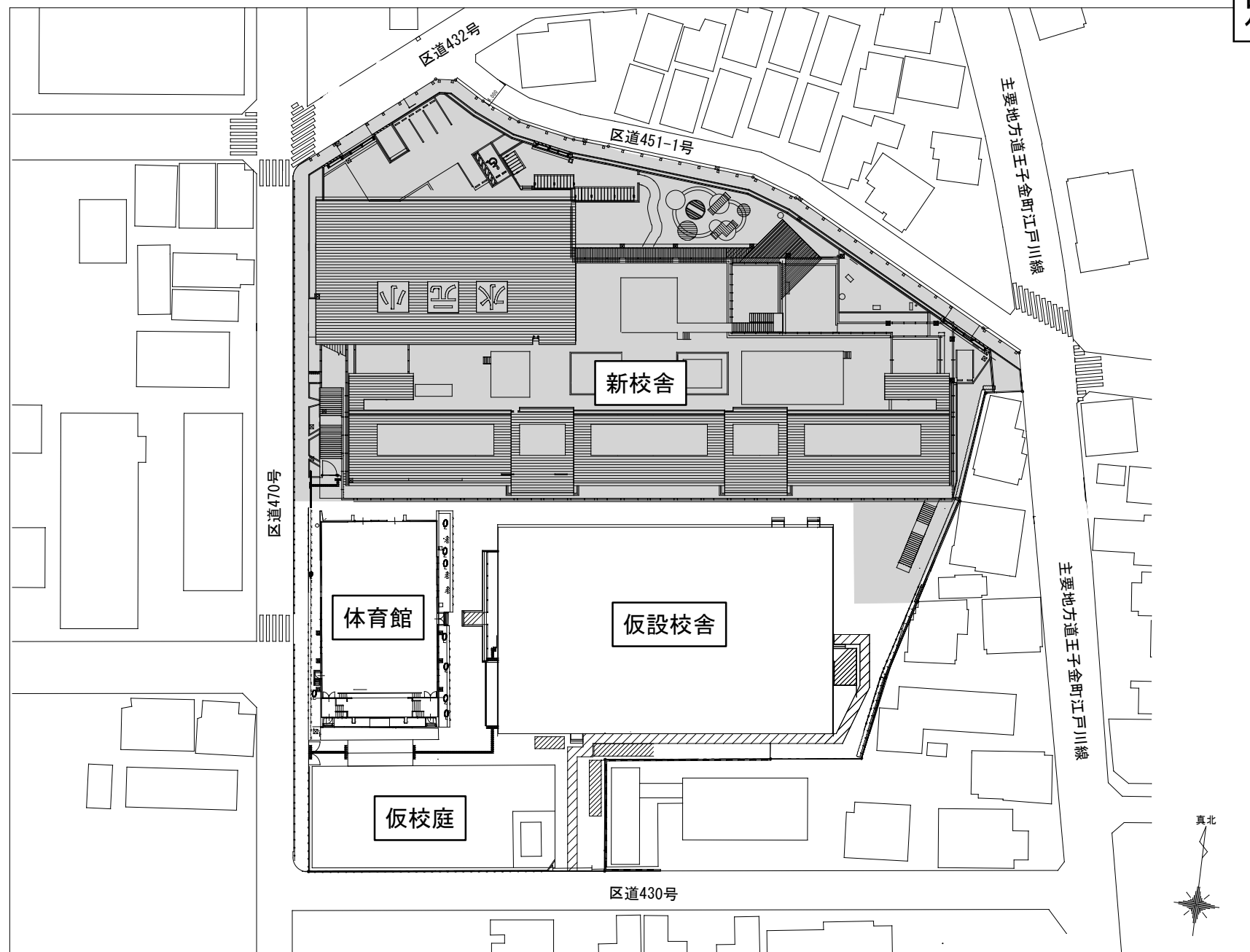
#### (2) 配置図

別紙2のとおり

案 内 図







配置図

：工事範囲

## 葛飾区立水元小学校空調設備工事請負契約の変更について

学校施設担当課

### 1 契約変更の理由

葛飾区立水元小学校建築工事において、建設発生土に地中埋設物が混在していることが判明し、建設発生土の受入れ先の調整に時間を要し、令和7年7月まで工期を延長することとなった。

これに伴い、建築工事に付随する空調設備工事についても工期を延長する必要が発生した。

また、物価上昇に伴う物価スライドを適用することとなったため、必要な契約金額及び工期を変更するもの

### 2 契約の概要

#### (1) 工事件名

葛飾区立水元小学校空調設備工事

#### (2) 契約の相手

千葉県松戸市馬橋2851番地

近代住機株式会社

代表取締役 谷 口 和 廣

代理人 東京都葛飾区東金町五丁目35番19号

近代住機株式会社 東京支店

取締役支店長 高 野 宣 春

### 3 変更内容

#### (1) 変更前契約金額及び工期

4億5,434万4,000円

契約締結の日の翌日から令和7年3月31日まで

#### (2) 変更後契約金額及び工期

4億6,712万1,050円

契約締結の日の翌日から令和7年7月11日まで

### 4 参考資料

#### (1) 案内図

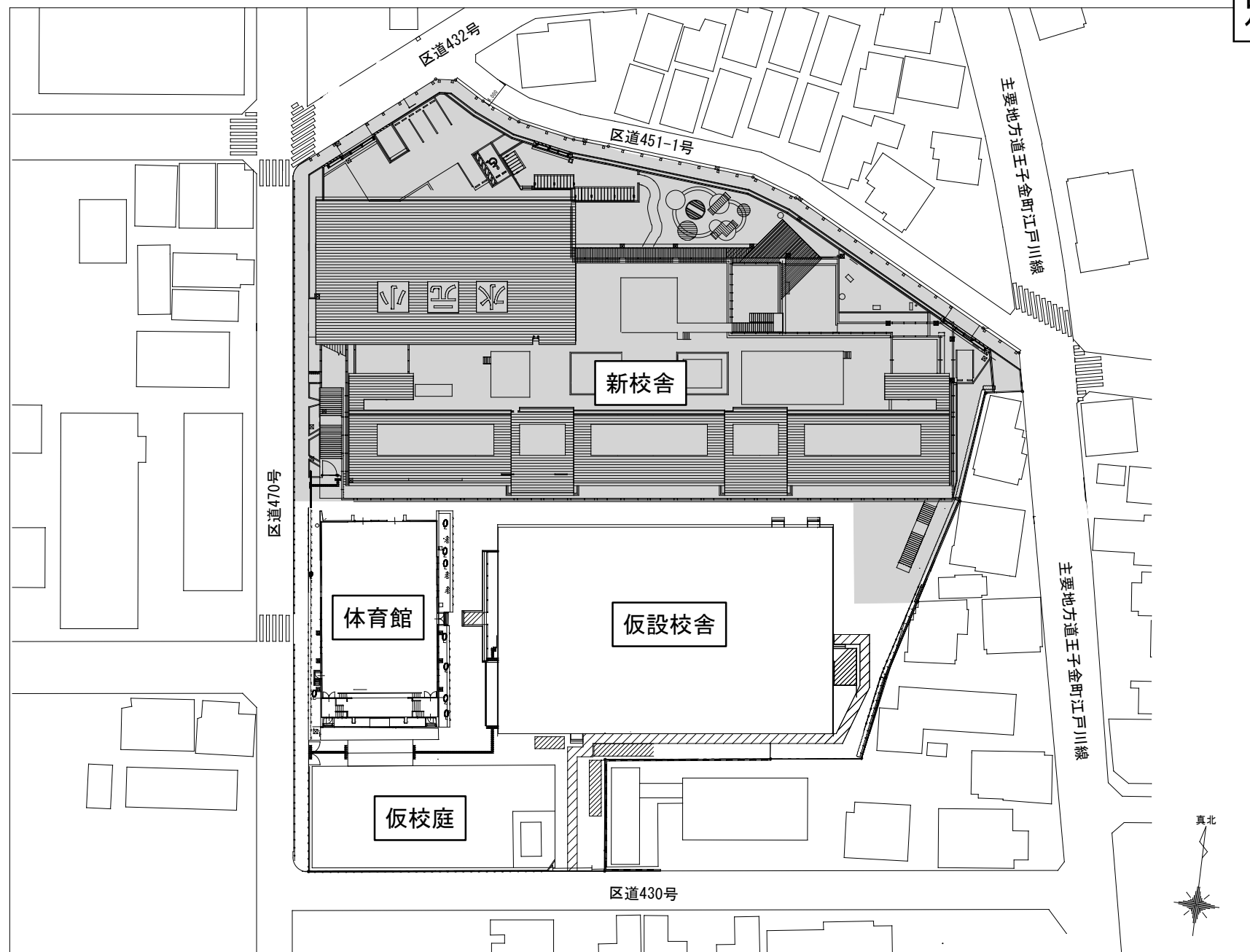
別紙1のとおり

#### (2) 配置図

別紙2のとおり

案 内 図





配置図

: 工事範囲

葛飾区立水元小学校給食用厨房機器の買入れの変更について

学務課

1 契約件名

葛飾区立水元小学校給食用厨房機器の買入れ

2 契約の相手

東京都大田区蒲田本町一丁目4番1号

新日本厨機株式会社

代表取締役 吉 村 二三夫

代理人 東京都足立区一ツ家二丁目20番10号A101

新日本厨機株式会社 城北営業所

営業所長 岩 崎 洋 平

3 変更内容

(1) 変更前納期

令和7年3月31日

(2) 変更後納期

令和7年7月11日

4 変更理由

葛飾区立水元小学校建築工事の工期変更に伴い、本買入れの納期を変更する。

葛飾区立水元小学校改築に伴う什器等の買入れの変更について

学務課

1 契約件名

葛飾区立水元小学校改築に伴う什器等の買入れ

2 契約の相手

東京都葛飾区東堀切二丁目16番2号

エビヌマ株式会社

代表取締役社長 海老沼 優 文

3 変更内容

(1) 変更前納期

令和7年3月31日

(2) 変更後納期

令和7年7月31日

4 変更理由

葛飾区立水元小学校建築工事の工期変更に伴い、本買入れの納期を変更する。

葛飾区立道上小学校及び水元小学校の改築に伴うカーテン等の買入れの変更について

学務課

1 契約件名

葛飾区立道上小学校及び水元小学校の改築に伴うカーテン等の買入れ

2 契約の相手

東京都中野区新井一丁目38番10号サンフジビル

丸不二株式会社

代表取締役 藤 本 満

3 変更内容

(1) 変更前納期

令和7年3月31日

(2) 変更後納期

令和7年3月31日及び令和7年7月31日

4 変更理由

葛飾区立水元小学校建築工事の工期変更に伴い、本買入れの納期を変更する。



## 学校施設総合管理等業務における委託の拡大について

教育総務課

## 1 概要

現在6校で実施している学校施設総合管理業務委託（注）及び学校用務業務委託について、より効率的かつ安定した業務執行体制を確立するため、令和7年度から学校用務業務委託を4校から8校へ拡大し、学校施設総合管理業務委託の2校と合わせ10校を委託する。

（注）学校用務業務及び学校施設開放業務の一部（学校施設等使用申請受付、学校施設開放管理等）を総合的に行う業務

## 2 令和7年度委託校

| 学校施設総合管理業務委託  | 学校用務業務委託                                                                             |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 上平井小学校、花の木小学校 | 北野小学校、白鳥小学校、原田小学校、上平井中学校、 <u>綾南小学校</u> 、 <u>松上小学校</u> 、 <u>金町中学校</u> 、 <u>新小岩中学校</u> |

※ 下線部は令和7年度新規委託校

## 3 令和7年度当初予算案計上額

184,413千円（令和7年度10校分）

## 校庭遊び場開放事業における実施校の拡大について

教育総務課

### 1 概要

小・中学生を対象として土・日曜日、休日に小学校27校（うち3校は改築工事により事業休止中）の校庭を開放する校庭遊び場開放事業について、西亀有小学校で新たに実施する。

なお、既実施校については全校で業務委託により実施しているため、西亀有小学校についても業務委託により実施する。

### 2 令和7年度実施校

25校

本田小学校、葛飾小学校、梅田小学校、南綾瀬小学校、上千葉小学校、堀切小学校、奥戸小学校、小松南小学校、金町小学校、末広小学校、柴又小学校、清和小学校、白鳥小学校、柴原小学校、中青戸小学校、南奥戸小学校、東綾瀬小学校、東柴又小学校、飯塚小学校、西亀有小学校、花の木小学校、細田小学校、東金町小学校、よつぎ小学校、東四つ木小学校（現渋江小学校）

※ 二上小学校、道上小学校、宝木塚小学校の3校は、改築工事のため令和7年度についても事業休止継続

### 3 令和7年度当初予算案計上額

44,303千円（令和7年度25校分）

## 木根川小学校・渋江小学校・中川中学校改築工事基本設計（案）について

学校施設担当課

### 1 東四つ木地域の新しい学校づくりに向けた取組

学校適正規模を確保し、学校教育環境の充実を図るため、令和 7 年 4 月に木根川小学校と渋江小学校の学校統合を行い、新校舎竣工までの間、渋江小学校敷地において東四つ木小学校として学校運営を行う。空き校舎となる木根川小学校敷地に、東四つ木小学校と中川中学校の施設一体型校舎を整備するもの

### 2 敷地及び建物概要

(1) 敷地面積 11,374.7m<sup>2</sup>

(2) 構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上 4 階建

(3) 延床面積 13,360.5m<sup>2</sup>

標準規模面積（延床）・既存校舎面積（延床）との比較は別紙 1 のとおり

### 3 木根川集い交流館の敷地活用

施設一体型校舎整備の検討に当たり、地域の検討懇談会において、校庭の拡張を望む声が寄せられている。

そのため、木根川小学校に隣接する木根川集い交流館敷地を学校敷地として活用することとし、集い交流館会議室を新校舎内（1 階北側）に整備する。交流館利用者に負担をかけないように、新校舎竣工後に木根川集い交流館の解体工事・外構整備に着手する。

### 4 基本設計（案）の概要

#### (1) 普通教室

小学校普通教室は南側、中学校普通教室は東側に配置し、多様な学習形態に対応できるよう 1 教室約 63m<sup>2</sup> から約 74m<sup>2</sup> に拡大する。

(2) 標準規模に含まれていない主な諸室

学童保育クラブ、校内サポートルーム、地域連携室

(3) 小学校・中学校で共用する主な諸室

学習センター（学校図書館）、調理室兼被服室、給食室、職員室等管理諸室

(4) 集い交流館会議室

会議室には、外部からの出入口、トイレ、給湯室を整備する。

(5) 校庭整備

校庭面積は約5,200㎡確保する。

配置図・平面図・断面図等（案）は別紙2のとおり

5 改築スケジュール（予定）

令和6年6月～令和8年3月 基本設計・実施設計

令和7年6月～令和8年10月 木根川小学校既存校舎等解体工事

令和8年10月～令和11年10月 新校舎建設工事

外構（グラウンド）整備も一体で行う。

令和12年1月から 新校舎での学校運営開始

令和12年1月以降 木根川集い交流館の解体・外構整備

工事スケジュール（予定）は別紙3のとおり

6 今後の予定

保護者や近隣の方々、木根川集い交流館利用者向けの説明会を開催し、基本設計（案）の内容や工事スケジュールなどの周知を図る。

(1) 日 時 令和7年3月11日（火） 午後6時から

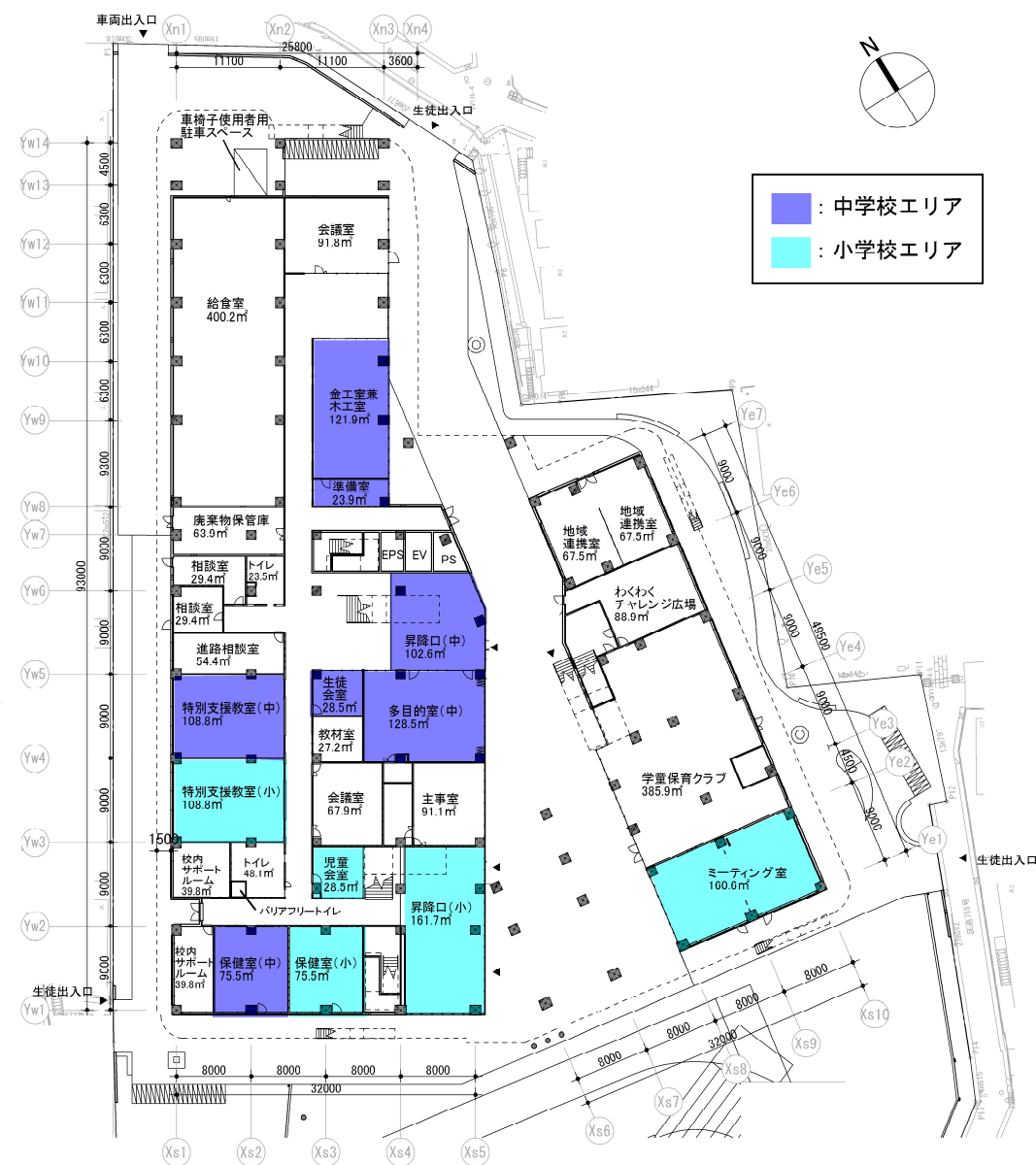
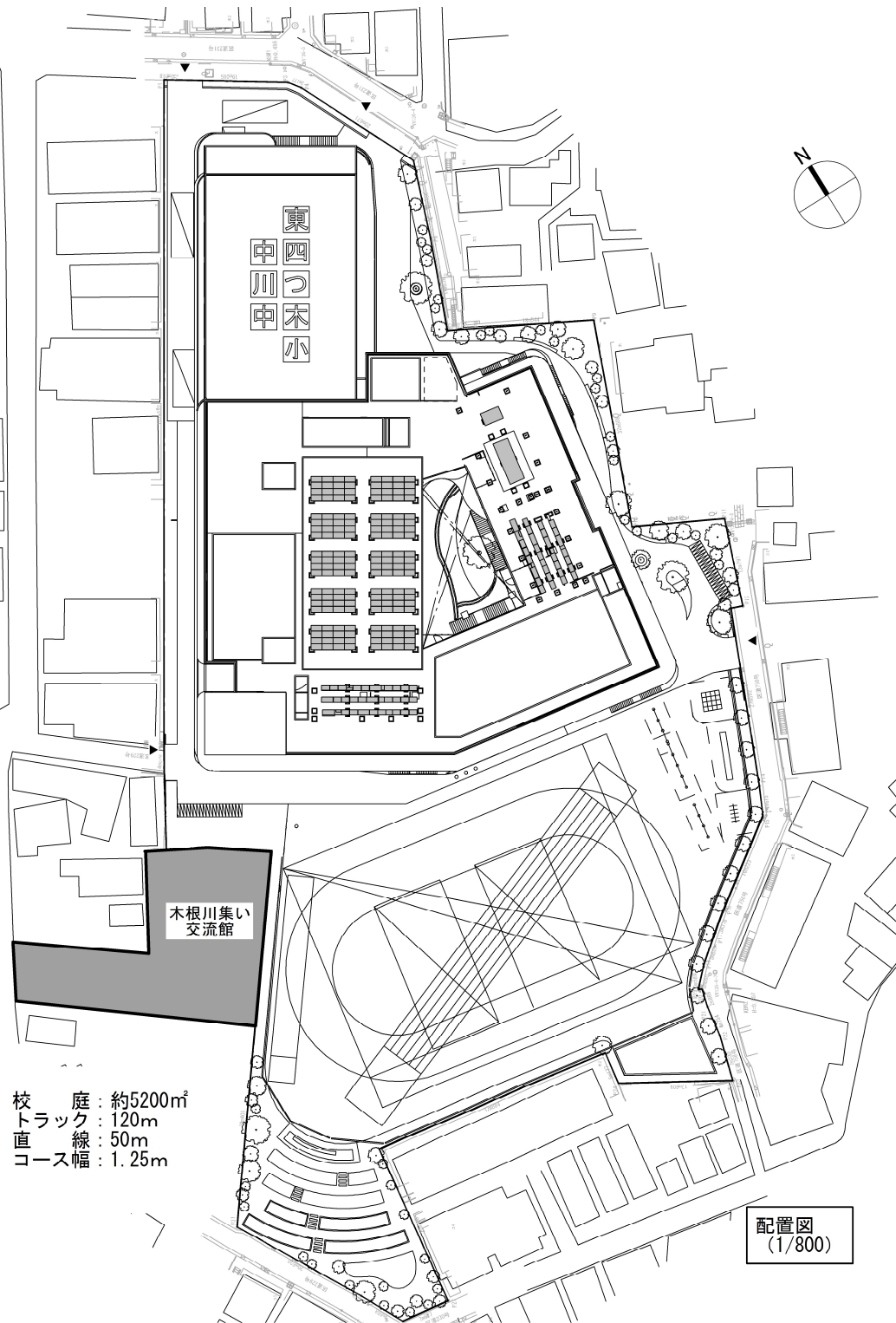
(2) 場 所 東四つ木地区センターホール

## ■木根川小学校・渋江小学校・中川中学校改築工事 諸室面積比較表

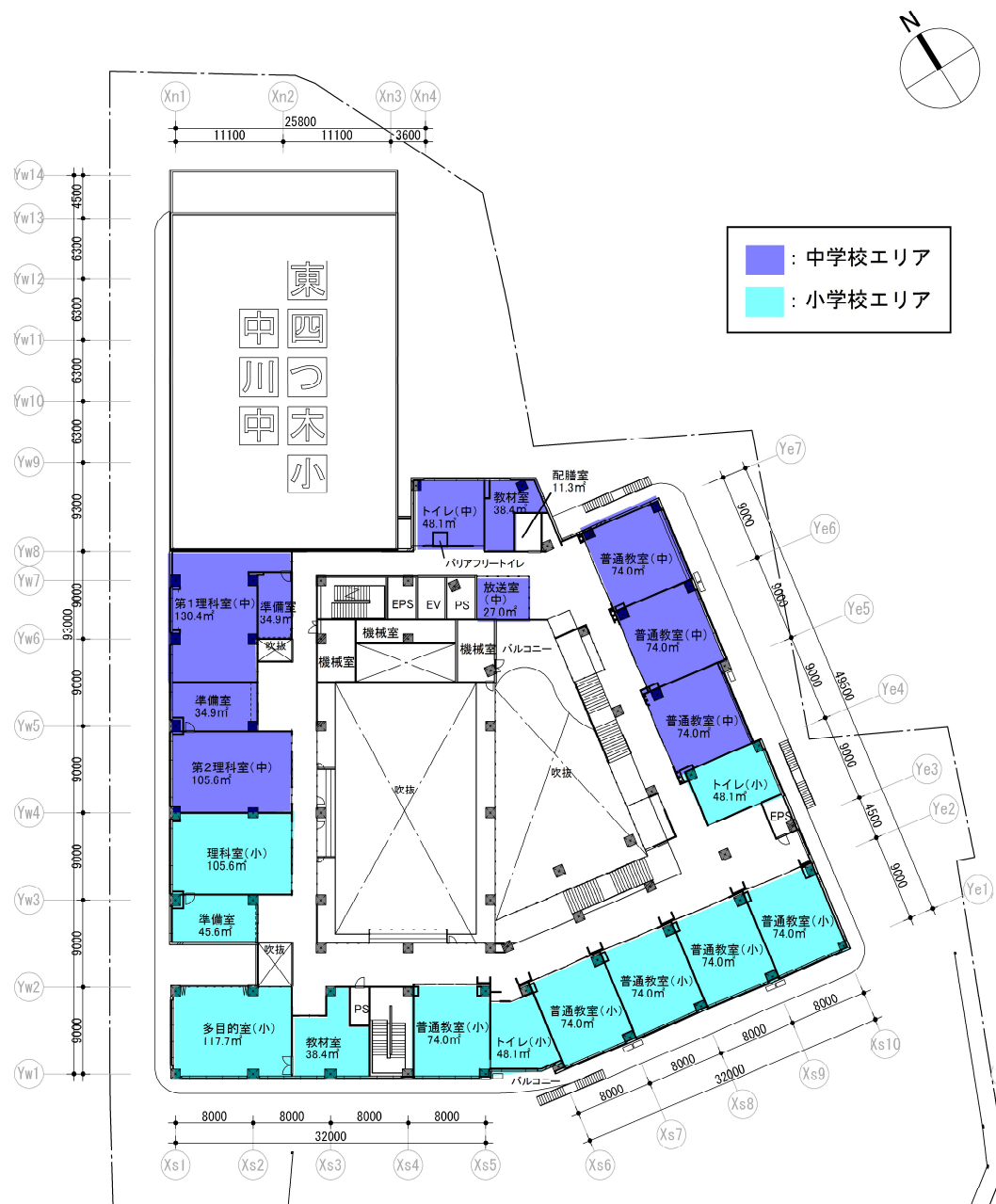
| 施設                 | 基本設計(案)の主な部屋名[部屋数]                                                                  | 標準規模面積(延床)※1との比較 |           |           | 既存校舎面積(延床)※2との比較 |           |           |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|------------------|-----------|-----------|------------------|-----------|-----------|
|                    |                                                                                     | 基本設計(案)<br>A     | 標準規模<br>B | 比較<br>A－B | 基本設計(案)<br>A     | 既存校舎<br>C | 比較<br>A－C |
| 学習関係諸室             | 普通教室[24]<br>理科室[3]<br>音楽室[2]<br>美術室<br>金工室兼木工室<br>図工室<br>調理室兼被服室<br>学習センター(学校図書館) 等 | 4,531.7          | 4,292.0   | 239.7     | 4,531.7          | 4,928.7   | △ 397.0   |
| 屋内運動施設等            | 体育館[2]<br>ミーティングルーム 等                                                               | 1,998.5          | 2,276.0   | △ 277.5   | 1,998.5          | 3,105.0   | △ 1,106.5 |
| 生活・交流空間            | 給食室<br>多目的室 等                                                                       | 570.7            | 1,022.0   | △ 451.3   | 570.7            | 695.0     | △ 124.3   |
| 共通空間               | 昇降口<br>トイレ<br>児童更衣室[2]<br>生徒更衣室[2]<br>廊下 等                                          | 4,396.5          | 5,602.0   | △ 1,205.5 | 4,396.5          | 5,025.9   | △ 629.4   |
| 管理関係諸室             | 校長室[2]<br>職員室<br>事務室<br>保健室[2]<br>主事室 等                                             | 1,007.5          | 1,157.0   | △ 149.5   | 1,007.5          | 1,102.5   | △ 95.0    |
| その他                | わくわくチャレンジ広場室<br>備蓄倉庫[2]                                                             | 228.0            | 222.0     | 6.0       | 228.0            | 241.9     | △ 13.9    |
| 小計                 |                                                                                     | 12,732.9         | 14,571.0  | △ 1,838.1 | 12,732.9         | 15,099.0  | △ 2,366.1 |
| 標準規模に<br>含まれていない諸室 | 学童保育クラブ<br>校内サポートルーム[2]<br>地域連携室[2] 等                                               | 627.6            | －         | 627.6     | 627.6            | 276.5     | 351.1     |
| 合計                 |                                                                                     | 13,360.5         | 14,571.0  | △ 1,210.5 | 13,360.5         | 15,375.5  | △ 2,015.0 |

※1: 標準規模面積(延床)は、「葛飾区立学校改築における標準的な施設規模」において24学級で試算した面積を記載

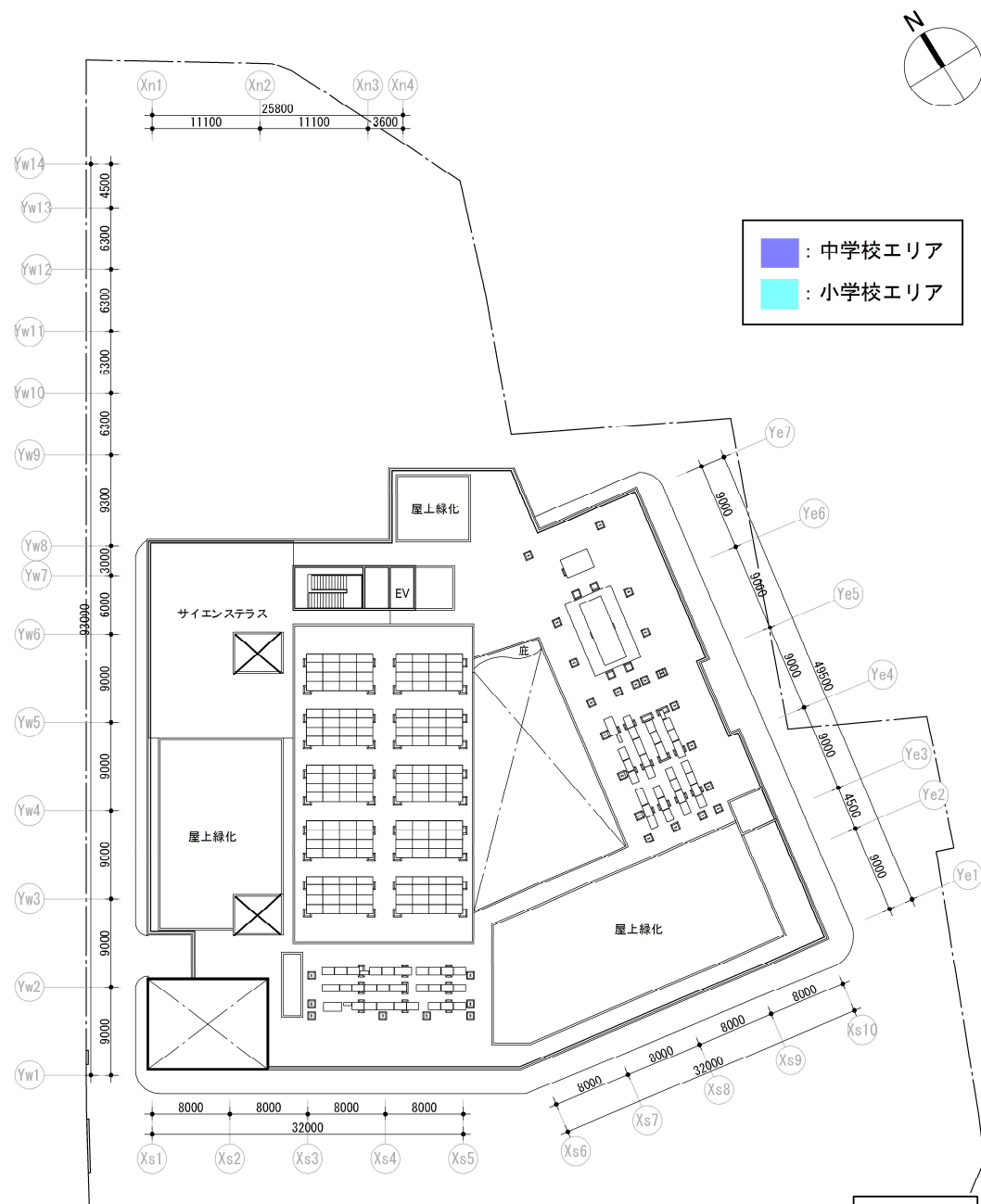
※2: 既存校舎面積(延床)は、木根川小学校・渋江小学校・中川中学校既存校舎の合計面積を記載







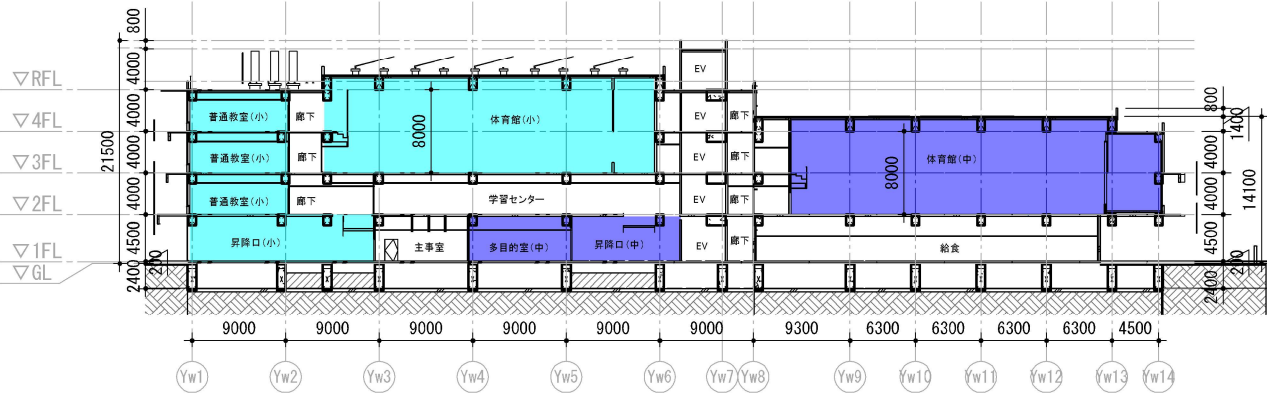
4 階平面図  
(1/500)



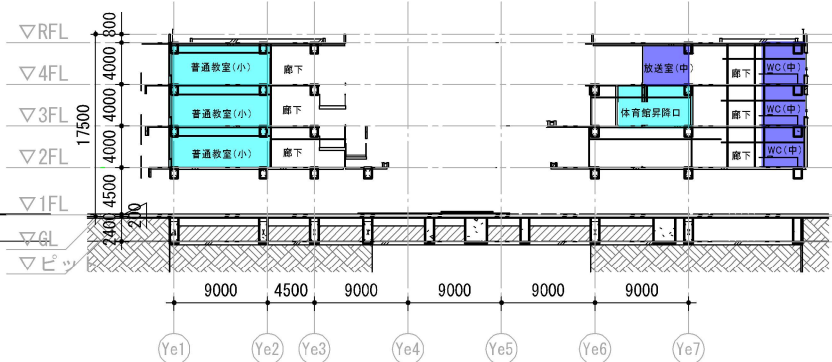
R階平面図  
(1/500)



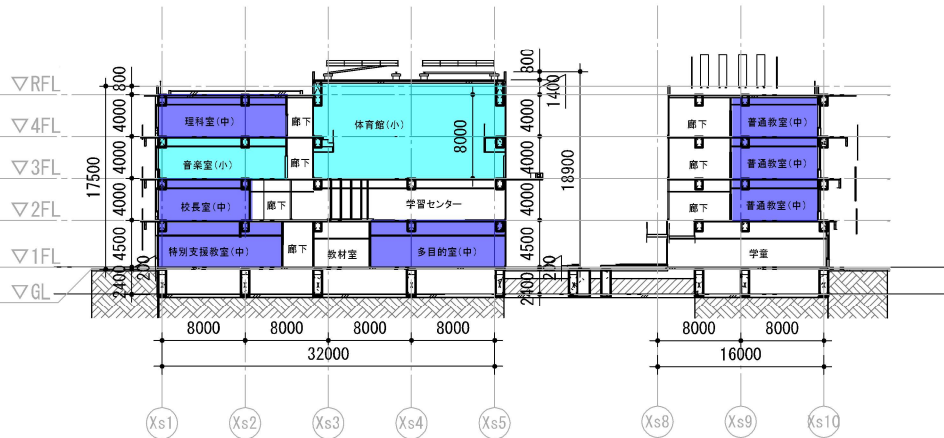
：中学校エリア
：小学校エリア



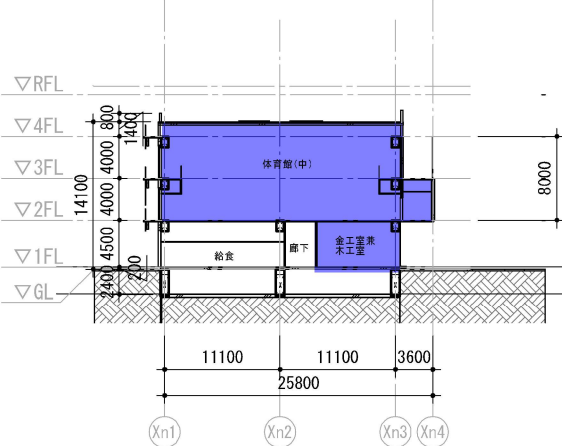
南北断面図1  
(1/500)



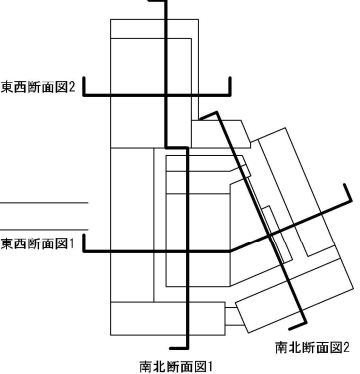
南北断面図2  
(1/500)



東西断面図1  
(1/500)



東西断面図2  
(1/500)



断面図キープラン

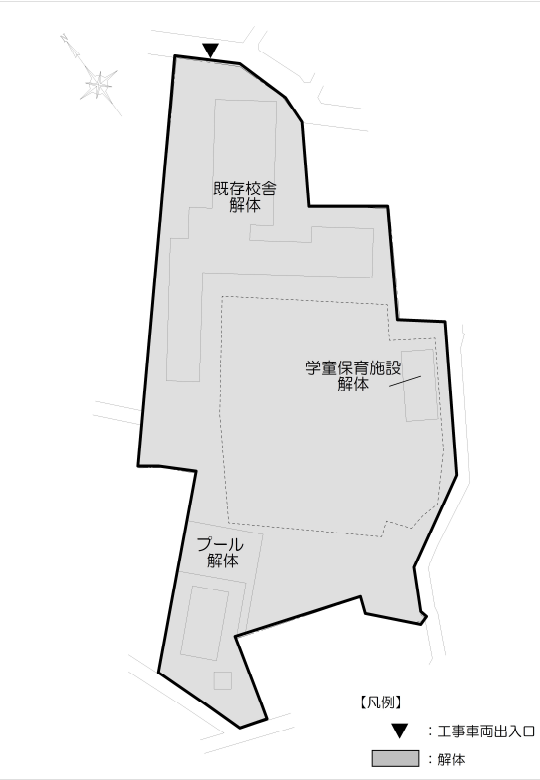


木根川小学校・渋江小学校・中川中学校改築工事 工事スケジュール（予定）

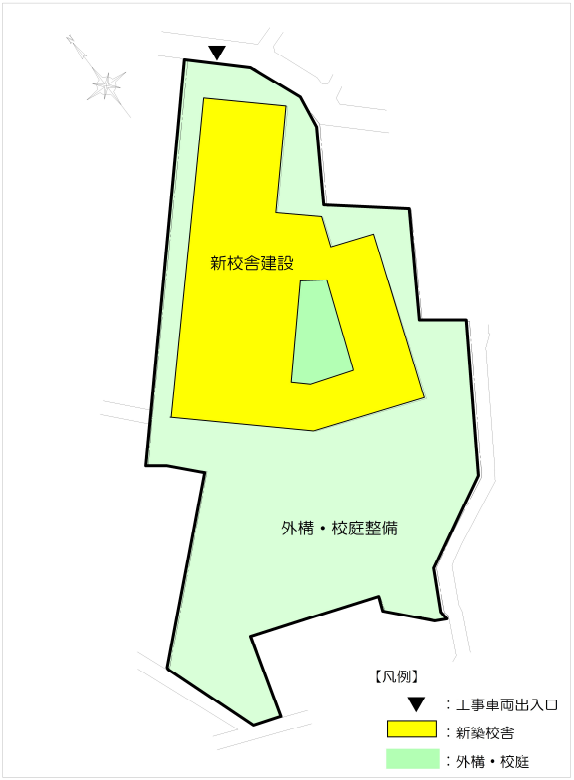
|        |                     | 令和7年度     |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   | 令和8年度    |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   | 令和9年度 |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   | 令和10年度 |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   | 令和11年度 |   |   |    |    |    |  |  |  |  |  |  |
|--------|---------------------|-----------|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|----------|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|-------|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|--------|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|--------|---|---|----|----|----|--|--|--|--|--|--|
|        |                     | 4         | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4        | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4     | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4      | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 4 | 5 | 6 | 7      | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |  |  |  |  |  |  |
| 工事ステップ |                     | ステップ1     |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   | ステップ2    |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |       |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |        |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |        |   |   |    |    |    |  |  |  |  |  |  |
| 1      | 既存校舎等解体工事<br>(17か月) | 既存校舎等解体工事 |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |          |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |       |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |        |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |        |   |   |    |    |    |  |  |  |  |  |  |
| 2      | 新校舎・外構工事<br>(37か月)  |           |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   | 新校舎・外構工事 |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |       |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |        |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |        |   |   |    |    |    |  |  |  |  |  |  |

各ステップ工事概要

ステップ 1（既存校舎等解体工事）



ステップ 2（新校舎・外構工事）





## 学校施設のトイレ洋式化について

学校施設担当課

## 1 概要

学校施設のトイレ洋式化については、学校改築やトイレ改修に併せて実施してきた。しかしながら、現在も小・中学校合わせて全体の約2割となる540か所が和式トイレとなっている。

全ての児童・生徒が安心してトイレを利用できるよう学校トイレの完全洋式化を進めるもの

## 2 基本的な方針

学校改築やバリアフリースイロ整備等のトイレ改修に併せて進めるとともに、便器交換など洋式化のための修繕を実施することで、令和10年度までに校舎及び体育館のトイレの完全洋式化を目指す。

|     | 令和7年度 | 令和8～10年度 | 合計  |
|-----|-------|----------|-----|
| 校舎  | 175   | 269      | 444 |
| 体育館 | 28    | 68       | 96  |
| 合計  | 203   | 337      | 540 |

## 3 令和7年度の主な対象校

## (1) 給排水設備工事・バリアフリー工事等に併せて実施

白鳥小学校、飯塚小学校、水元中学校、堀切中学校、亀有中学校

## (2) 便器交換による修繕で実施

本田小学校、葛飾小学校、奥戸小学校、小松南小学校、柴又小学校、  
花の木小学校、中川中学校、桜道中学校、双葉中学校、大道中学校

## 水元幼稚園の跡地活用について

学務課

## 1 内容

令和 7 年 4 月 1 日で北住吉幼稚園と統合する水元幼稚園の跡地について、子ども発達センター水元分室の移転先として活用することとなったので、これを報告するもの

## 2 所在地

水元 1-16-22

## 3 今後の予定

幼稚園の土地及び建物等について、令和 7 年 7 月に教育委員会から福祉部へ所管換えを行う。

## (参考)

福祉部では、令和 7 年 7 月以降、必要な改修を行った上で、令和 9 年度中に子ども発達センター水元分室（水元 4-6-15 水元憩い交流館内）を幼稚園跡地へ移転する。



## 児童・生徒用 1 人 1 台タブレット端末の更新について

学校教育推進担当課

## 1 概要

文部科学省が掲げた G I G A スクール構想に基づき整備した、児童・生徒用 1 人 1 台タブレット端末（以下「タブレット端末」という。）が、令和 7 年度にリース期間満了を迎えるため、令和 8 年 4 月の新タブレット端末の配付に向けて、端末の調達及び設定作業を行うもの

なお、タブレット端末の更新に当たっては、国庫補助金の交付を受けるため、交付条件である、都道府県単位での共同調達を行うとともに、国が定める各種計画（端末整備・更新計画等）を策定し公表する。

## 2 タブレット端末の機種及び調達台数（予定）

## (1) 機種：i P a d

機種選定は、学校現場の教職員を中心とする作業部会で検討を行い、その結果を踏まえ、最終的に葛飾区教育情報化推進委員会において決定した。

## (2) 台数：33,026 台（児童・生徒用：28,719 台、予備機：4,307 台）

上記台数は、令和 6 年 8 月時点の令和 7 年度児童・生徒数（予測）に基づき、算出した数量である。実際の調達に当たっては、改めて台数を精査する。

## 3 令和 7 年度当初予算案計上額

## (1) タブレット端末借上料 210,779 千円

5 年間（令和 7 ～ 12 年度）の総額は、2,107,786 千円

総額のうち、国からリース事業者へ直接支払われる国庫補助金の見込額は、1,210,954 千円（ $1,210,954 \text{ 千円} \div 33,026 \text{ 台} \times 55,000 \text{ 円} \times (2/3)$ ）

## (2) タブレット端末設定作業委託費 194,920 千円

#### 4 更新スケジュール（予定）

|           |                       |
|-----------|-----------------------|
| 令和7年2月    | 共同調達事業者（販売事業者）を決定     |
| 令和7年6月    | 区でリース事業者と契約締結         |
| 令和7年10月から | 新タブレット端末の設定作業         |
| 令和8年1月まで  |                       |
| 令和8年2月から  | 学校へ新タブレット端末を配付        |
| 令和8年3月まで  |                       |
| 令和8年4月    | 学校から児童・生徒に新タブレット端末を貸与 |

#### 5 各種計画の策定及び公表

国庫補助金の交付要件である各種計画については、国の定める要領（各種計画のひな形等）に基づき策定及び公表を行う。

##### （1）各種計画（案）

- ア 端末整備・更新計画（別紙1）
- イ ネットワーク整備計画（別紙2）
- ウ 校務DX計画（別紙3）
- エ 1人1台端末の利活用に係る計画（別紙4）

##### （2）公表時期

各種計画は、令和7年3月中に策定の上、区ホームページに公表予定。

## 東京都葛飾区 端末整備・更新計画 (案)

|                            | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 | 令和 8 年度 | 令和 9 年度 | 令和10年度 |
|----------------------------|---------|---------|---------|---------|--------|
| ① 児童生徒数                    | 28,962  | 28,719  | 28,385  | 27,791  | 27,301 |
| ② 予備機を含む整備上限台数<br>(予備機を含む) | 33,306  | 33,026  | 0       | 0       | 0      |
| ③ 整備台数 (予備機除く)             | 0       | 28,719  | 0       | 0       | 0      |
| ④ ③のうち、<br>基金事業によるもの       | 0       | 28,719  | 0       | 0       | 0      |
| ⑤ 累積更新率                    | 0.0%    | 100.0%  | 101.2%  | 103.3%  | 105.2% |
| ⑥ 予備機整備台数                  | 0       | 4,307   | 0       | 0       | 0      |
| ⑦ ⑥のうち、<br>基金事業によるもの       | 0       | 4,307   | 0       | 0       | 0      |
| ⑧ 予備機整備率                   | 0.0%    | 15.0%   | 0.0%    | 0.0%    | 0.0%   |
| 基金事業により整備済の台数(前年度までの④+⑦)   | 0       | 0       | 33,026  | 33,026  | 33,026 |
| 当年度までの調達台数累計(③+⑥)          | 0       | 33,026  | 33,026  | 33,026  | 33,026 |

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

既存のタブレット端末については、以下のとおり処分を行う。

○対象台数：31,512台

○処分方法

リース事業者による引き取り

○端末のデータの消去方法

リース事業者によるデータ消去

○スケジュール (予定)

令和 8 年 4 月 リース事業者に引き渡し

○その他特記事項

文部科学省及び環境省が自治体向けに実施した「1人1台端末の再使用・再資源化等処分に  
関する説明会」の趣旨に則った処分を行う。



**東京都葛飾区 ネットワーク整備計画（案）**

- 1 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）
  - （１）ネットワーク速度が確保できている学校数  
74 校（全 74 校）
  - （２）総学校数に占める割合  
100％
  
- 2 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール
  - （１）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール  
今後の学校教育総合システムのリプレイスや学習者用デジタル教科書の本格的な活用等を見据え、令和 7 年度中にネットワークアセスメントを全校で改めて実施します。
  - （２）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール  
令和 7 年度のネットワークアセスメントの結果を踏まえ、令和 10 年度に予定している学校教育総合システムのリプレイスにおいて、ネットワークの最適化を図ります。
  - （３）ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール  
令和 6 年度までに実施したネットワークアセスメントの結果、現行のネットワーク環境においては、特段の課題は出ていません。

## 東京都葛飾区 校務D X計画（案）

### 1 校務D Xの推進

本区では、「かつしか教育情報化推進プラン（2024年度～2028年度）」（葛飾区学校教育情報化推進計画）を策定し、学校におけるI C T環境の整備や、I C T推進体制の確保等に取り組み、I C Tを活用した教員の働き方改革に向けて、校務D Xを推進しています。

### 2 これまでの取組

#### 【現状】

区では、教員の長時間労働の改善と意識改革を図るため、「葛飾区立学校における働き方改革推進プラン」を策定し、教員の業務負担の軽減に取り組みました。

また、学校教育総合システムのリプレイスに合わせ、出退勤管理システムの導入による教員の在校等時間の把握や校務用端末と学習用端末の統合、校務支援システムの運用方法の統一等による校務の効率化を図るとともに、令和3年度に保護者連絡アプリケーションを導入し、保護者との連絡をデジタル化するなど、校務の情報化の推進に取り組みました。

このような取組により、令和5年度の「葛飾区教育情報化に関するアンケート調査」において、葛飾区の教員が以下の設問に対して、肯定的な回答をした割合は、前プランで定めた目標値を上回る結果となりました（令和5年度時点）。

一方で、一部の校務は効率化できたものの、アナログな処理が浸透している業務も多くあり、更なる校務のデジタル化を進め、学校における働き方改革を強く推進していく必要があります。

| 指 標                                            | 令和5年度 |       |
|------------------------------------------------|-------|-------|
|                                                | 目 標   | 結 果   |
| 「校務の効率化により、児童・生徒に対して向き合う時間を増やすことができた」と感じる教員の割合 | 35.0% | 47.0% |

#### 【課題】

今後より一層、学校の働き方改革を推進するため、紙ベースでの処理を前提としていた校務事務の電子化をはじめ、学校教育総合システムのリプレイスに合わせて機能の充実を図り、更なる校務の効率化を推進する必要があります。また、各学校におけるI C Tを活用した校務事務効率化の実践例を共有するとともに、教員の多様な働き方に応えられるよう、学校以外の場所でも端末を使って事務処理が行える環境の充実を検討する必要があります。

### 3 今後の取組（一部、令和6年度実施済）

#### （1）ICTを活用した校務事務の情報化

##### ア 出退勤管理システムによる教員の勤務実態の把握

管理職及び教員一人一人が勤務時間を意識した働き方を実践できるよう、出退勤管理システムによる教員の勤務時間の把握を継続します。

##### イ 中学校デジタル採点システムの導入（令和6年度実施済）

中学校の定期考査における採点事務の効率化を図るため、区立中学校全校に対してデジタル採点システムを導入しました。

##### ウ 汎用クラウドツールの活用

紙ベースでの処理を前提としていた校務事務の電子化をはじめ、教育委員会と学校間における文書連絡事務や旅費申請事務、出退勤管理事務の効率化や、学校教育総合システムのリプレイスに合わせた汎用クラウドツールの活用等、校務事務のデジタル化を推進します。また、生成AI等の先進技術を利用した校務の効率化も検討を進めます。

※令和7年4月から、校務における生成AIの活用を予定

##### エ 学校内印刷環境の見直し（令和6年度実施済）

校務用プリンタの更改に合わせ、ステープル機能等を備えた高速印刷機を全校に導入しました。また、導入に当たり、学校全体の印刷環境を見直し、プリンタや複合機のスリム化及び一元管理化を図り、学校での運用や管理の煩雑さの解消を図りました。

#### （2）校務事務のロケーションフリー化

##### ア 持出用端末の増強（令和6年度実施済）

教員の適切な勤務時間管理やセキュリティ対策の実施を前提とした上で、学校教育総合システムのロケーションフリー化を推進するため、令和6年度の教職員端末の入れ替えに合わせ、学校外でも業務が行える持出用端末の増強を行いました。

##### イ クラウドを活用したロケーションフリー化の導入

学校教育総合システムのリプレイスに合わせ、クラウドを活用した全端末のロケーションフリー化を目指します。

#### （3）保護者や地域との連絡の情報化

##### ア 保護者連絡アプリケーションの活用

各学校において、保護者連絡アプリケーションを有効に活用し、保護者とのコミュニケーションの充実を図ります。

##### イ 地域との連携方法の検討

汎用クラウドツールの活用も視野に、地域との連携方法の情報化について検討します。

#### （4）教育データの活用による個に応じた指導の充実

##### ア 教育ダッシュボードの活用による個に応じた指導の充実

本区における教育データの活用方針を整理するとともに、教育ダッシュボードの活用による個に応じた指導の充実を目指します。なお、活用方針の整理に当たっては、学校現場や有識者を交えながら、教育データの活用目的やプライバシー保護の観点について、慎重に検討します。

※令和7年4月から、校務データを活用して学校や学級の状況をグラフや表などで可視化する、校務ダッシュボード機能を校務支援システムに導入予定

(5) 働き方改革の推進に向けたICT活用方針の見直し

ア 校務事務におけるICT活用方針の見直し

デジタル採点システムや汎用クラウドツール等の新ツール導入により、全教員が校務事務の情報化による効果を楽しむことができるよう、都度運用ルールを見直して全校に周知し、統一的な運用を進めます。

## 東京都葛飾区 1人1台端末の利活用に係る計画（案）

### 1 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

#### 「かつしか教育情報化推進プラン（2024年度～2028年度）」 （葛飾区学校教育情報化推進計画）

##### 【基本方針1】

ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現による子どもたちの資質・能力の育成

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うため、ICTを必要不可欠なツールとして日常的に活用し、児童・生徒一人一人の資質・能力を最大限に引き出す教育を推進します。

### 2 GIGA第1期の総括

#### 【現状】

本区では、前かつしか教育情報化推進プラン（2019年度～2023年度）に基づき、学校教育総合システムのリプレイスをはじめ、全教室への大型提示装置や無線LAN環境の整備など、児童・生徒の学習環境の充実を図ってきました。また、教育委員会と学校でICT活用のビジョンを共有し、それを踏まえた学校経営計画等の作成を推進し、優れた授業実践や校内研修の実施等、教科指導や学級経営の向上に取り組みました。

さらに、GIGAスクール構想により1人1台端末が導入され、本格的な活用が開始されてからは、児童・生徒が日常的に1人1台端末を様々な学習活動に活用できるよう、学校に対して「ICT活用ハンドブック」や「かつしかのGIGAスクールかわら版」の配布、効果的な活用事例を共有することなどを目的とした「かつしかのGIGAスクールポータルサイト」と「かつしかのGIGAスクール知恵袋」の公開等、様々な取組を行い、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を推進してきました。加えて、児童・生徒に身に付けてほしい情報活用能力を体系的に示した「情報活用能力育成指針（かつしかモデル）」を作成し、情報活用能力の組織的・計画的な育成に取り組みました。

特別な支援を必要とする児童・生徒に対するICT活用については、児童・生徒一人一人の実態に即した活用やデジタル版MIMの導入に取り組んできました。

こういった取組により、前プランの指標の一つとしている「全国学力・学習状況調査」の以下の設問に対して肯定的に回答した児童・生徒の割合は、1問を除き前プランで定めた目標値に達する結果となりました（令和5年度時点）。

| 指 標                                                             | 令和 5 年度 |              |
|-----------------------------------------------------------------|---------|--------------|
|                                                                 | 目 標     | 結 果          |
| 「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う」                           | 75.5%   | <b>75.5%</b> |
| 「授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思う」 | 59.3%   | <b>65.1%</b> |
| 「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」                 | 77.4%   | <b>76.8%</b> |

一方で、児童・生徒の協働的な学びに関する設問に対しては、目標値を下回る結果となったことから、今後は、より協働学習の推進に取り組んでいく必要があります。

また、区が実施した教員向けアンケート調査では、1人1台端末の活用が進んでいく中で視力や姿勢など、児童・生徒の心身の健康面の影響を懸念する声が多く上がっており、健康診断の結果等を注視しながら、必要に応じて留意点などを広く共有していくことが重要となります。

そのほかにも、1人1台端末の導入当初は、児童・生徒が学習に関係のないWebサイトを閲覧するなど、1人1台端末の不適切な利用があったため、令和3年度にフィルタリング環境の強化を行いました。今後は、児童・生徒にICTの適切な扱い方や使用ルール等、情報モラル・セキュリティ教育の充実が必要となります。

## 【課題】

- (1) 新しい時代に必要となる資質・能力を育む、ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現

全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現、また、それらの要素を組み合わせた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげるためには、ICTの活用が必要不可欠です。個別最適な学びにおいては、教員がより効果的な指導を行うことができるよう、一人一人の学習履歴を取得・閲覧できる仕組みや、それらを活用して個々の学習状況に応じた課題を提示できるAI型学習コンテンツを導入するなど、児童・生徒一人一人に寄り添った指導を行うことで、学習習慣の定着を図り、児童・生徒の学びに向かう力を育成する取組が必要です。また、ICTを効果的に活用することにより、児童・生徒同士で共通の目標や課題の達成を目指す協働的な学びを更に発展させることができることから、授業事例の積極的な共有など、児童・生徒が学び合う教育を推進していく必要があります。

さらに、特別な支援が必要な児童・生徒に対する支援においても、ICTの持つ特性を最大限活用し、誰一人取り残すことのない教育を実現することが重要となります。

- (2) 教員のICTを活用した指導力の向上

今後は、教員のICT活用指導力に応じた研修や特別な支援を必要とする児童・生徒向けのICT活用に関する研修等、あらゆる活用に向けたきめ細やかな研修の充実が必要です。

また、学校全体が一丸となってＩＣＴ活用を促進できる組織づくりを啓発する管理職向けの研修や、教育委員会における教育の情報化に関する取組を定期的に発信するとともに、ＩＣＴ支援員の配置や教育情報アドバイザーによる訪問を通して、教員のＩＣＴ活用を支援する体制を確立していくことが求められます。教育委員会においては、学校ＩＣＴサポートセンターとＩＣＴ支援員の連携を強固なものとして学校への支援を継続するとともに、学校においては情報担当の教員に負担が偏らないよう校内における推進体制の構築を行う必要があります。

### 3 1人1台端末の利活用方策

「かつしか教育情報化推進プラン（2024年度～2028年度）」に基づき、以下の取組を実施していきます。

#### （1）ＩＣＴの効果的な利活用の推進

##### ア カリキュラム・マネジメントに基づく指導の推進

##### （ア）学校経営計画や教育計画を通じたＩＣＴ活用に向けたカリキュラム・マネジメントの実施

カリキュラム・マネジメントを踏まえた指導を推進するため、本区の教育におけるＩＣＴ活用のビジョンを学校に共有するとともに、学校の学校経営計画や教員の「授業充実プラン（学校長が策定する学力向上プランに基づき、教員一人一人がより良い授業となるよう作成するプラン）」において、ＩＣＴ活用や情報活用能力の育成について、考慮・反映され、組織的・計画的な指導が図られるよう教育委員会が学校へ働きかけを行います。

##### （イ）学校ホームページを通じた保護者や地域への情報共有の実施

ＩＣＴを活用した教育を推進するためには、保護者や地域に対して、今どういった教育が進められているのか、理解を得ながら進めることが重要なため、区の公式ホームページや学校ホームページ等を通じて、ＩＣＴの活用状況を保護者や地域へ積極的に情報共有を行います。

##### イ ＩＣＴを活用した学習の推進

##### （ア）ＩＣＴ活用事例の公開や研究会を通じた情報共有

教科指導においてＩＣＴを効果的に活用できるよう学校に対して、ＩＣＴに関する様々な情報を集めた「かつしかのＧＩＧＡスクールかわら版」の配布、効果的な活用事例を共有することなどを目的とした「かつしかのＧＩＧＡスクールポータルサイト」と「かつしかのＧＩＧＡスクール知恵袋」の公開を通じて、学校への情報発信及び情報共有を行います。

本区の教育研究会において、各教科におけるＩＣＴの効果的な活用方法の研究を行い、研究発表会を通じて、情報共有を図ります。

##### （イ）教科指導におけるＩＣＴ活用状況の把握・分析

教員向けアンケート調査等からＩＣＴ活用状況の把握・分析を行い、学校の状況に応じて適切な支援を行い、教員のＩＣＴ活用指導力の向上につなげていきます。

##### （ウ）ＩＣＴを活用する上での児童・生徒の健康面への配慮

ＩＣＴを活用する上では、1人1台端末等の利用に伴う児童・生徒の目などの心身の健康面の影響について配慮する必要があるため、裸眼視力の検査結果等の

推移を注視するとともに、適切な利用が図られるよう、啓発資料の配布等、1人1台端末利用時の留意点について、広く情報発信していきます。

#### ウ 学習者用デジタル教科書の整備

##### (ア) 学習者用デジタル教科書の導入

学習者用デジタル教科書の無償給与の取扱い等、国の動向を注視するとともに、実証事業において得られた教育への効果や健康面への影響について考慮しながら学習者用デジタル教科書の導入を進めます。また、その効果的な活用方法の情報の収集・発信に努め、紙の教科書との適切な組み合わせ方法を検討します。

#### エ ICTの積極的な活用による学びの保障

##### (ア) 非常時に備えたオンライン配信訓練の実施

災害や感染症による臨時休業等の非常時の際に児童・生徒の学びを保障するため、平常時からICTを活用した家庭学習を推進するとともに、円滑に学習を再開できるよう、授業のオンライン配信訓練を実施します。また、オンライン授業等を行う際のプライバシー保護を目的としたオンライン授業時の配慮事項等を取りまとめ、学校を通じて児童・生徒に周知します。

#### (2) 「個別最適な学び」と「協動的な学び」の一体的な充実

##### ア 「個別最適な学び」と「協動的な学び」に適したICT環境の充実

##### (ア) 個別最適な学びと協動的な学びに適したICT環境の充実

令和10年度の学校教育総合システムのリプレイスに向けて、本区が目指す学びの姿を学校現場の意見を取り入れながら整理するとともに、将来的な教育データの利活用を見据え、児童・生徒一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組める「個別最適な学び」と、探究的な学習や体験活動等を通じ、児童・生徒同士で学び合う「協働的な学び」に適した学習コンテンツを導入します。また、導入に当たっては、児童・生徒が安心して学習に取り組めるよう、安全性や操作性を考慮しながら学習コンテンツを選定していきます。

##### (イ) 学校個別でのアプリやサービス導入のルール確立

区が導入している学習コンテンツに加え、学校の特色に応じたアプリやサービスが導入できるよう、学校個別のサービス導入に当たっての確認項目等の整理を行うなど、導入のルールを確立します。

#### イ 特別支援教育におけるICT活用の推進

##### (ア) 児童・生徒一人一人の教育上のニーズに応じたICT環境の充実

配慮が必要な児童・生徒の一人一人の状況に応じた支援が可能となるとともに、障害の有無に関わらず、ともに学び合える環境の実現に向けて検討及びICT環境の整備を行います。

※令和7年4月から自閉症・情緒障害特別支援学級の児童・生徒を対象にデジタル教科書の導入を予定

##### (イ) デジタル版MIMの活用

読みや文字の理解につまずきのある児童を早期に発見し、支援が可能となるようデジタル版MIMを継続的に活用していきます。

#### ウ 不登校及び外国籍児童・生徒の指導におけるICT活用の推進

##### (ア) 不登校の児童・生徒との意思疎通や支援を求める児童・生徒の早期発見を目的としたコミュニケーションツールの導入検討



ふれあいスクール明石や校内サポートルーム等での不登校児童・生徒への学習支援に当たって、ICTを活用した取組を継続するとともに、自立への支援や新たな不登校を生まない対策として、不登校児童・生徒との意思疎通や支援を求める児童・生徒の早期発見を目的としたコミュニケーションツールの導入など、ICTを活用した新たな取組を検討します。

※令和7年6月からふれあいスクール明石の児童・生徒を対象に、東京都の実施するバーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業を活用した新たな居場所や学びの場の提供を予定

(イ) 日本語指導が必要な児童・生徒のニーズに応じたICTの活用

外国籍児童・生徒に対する日本語指導や教科指導に対応するため、翻訳アプリを活用するとともに、個々の事情によりにほんごステップアップ教室に通えない児童・生徒に対するICTを活用した指導の検討を行います。

(3) 教員のICT活用指導力の向上

ア 教員向けICT研修の充実

(ア) 管理職向けICT利活用研修の実施

管理職向けのリーダーシップ研修を行い、ICTを活用した学校運営に取り組めるよう体制づくりを進めます。

(イ) 教員向けICT利活用研修の実施

教員のICT活用指導力や情報リテラシーの向上を図るため、指導力に応じたICT利活用研修や学校の情報リーダーを対象とした研修を実施します。なお、研修の開催に当たっては、より多くの教員が参加できるよう研修内容に応じて、集合研修形式に加え、オンライン配信等による研修を実施します。

イ 教育情報アドバイザーによる支援

(ア) 教育情報アドバイザーの学校訪問による利活用状況の把握と支援

全ての教員がICTを活用して指導する力を身に付けられるよう、教育情報アドバイザーが各学校のICT活用状況を把握・分析し、活用が十分に進んでいない学校に対して、その課題に応じた重点的な助言等を行います。

ウ 効果的な学校サポートの推進

(ア) 教育委員会と学校ICTサポートセンター・ICT支援員の連携による学校現場の支援の充実

学校ICTサポートセンター及びICT支援員を継続的に配置するとともに、教育委員会とこれらが緊密に連携し、学校現場への一元的な支援を行っていきます。

(4) 情報活用能力の育成

ア 情報活用能力育成指針（かつしかモデル）に基づく情報活用能力の育成

(ア) 情報活用能力育成指針（かつしかモデル）の活用及び見直し

情報活用能力育成指針（かつしかモデル）を活用して児童・生徒の情報活用能力を育成するとともに、生成AI等の先進技術の急速な普及や児童・生徒の育成状況等を踏まえ、本指針を随時見直します。

(イ) 情報活用能力の育成に向けた指導の充実

児童・生徒の情報や情報技術を活用する力を把握する手法の検討等、各学校の情報活用能力の育成に向けた指導の充実に取り組みます。

## イ 問題解決・探究における情報活用能力の育成

### (ア) 探究的な学びの充実

児童・生徒が身近な事象を基に課題を設定し、情報を収集し、整理・分析し、まとめ・表現したりする探究的な学びにおいて、ＩＣＴを適切に取り入れることでその学習活動が充実したものとなるよう、各学校の実践事例を広く共有することで、「問題解決・探究における情報活用能力」の育成に取り組みます。

## ウ ＩＣＴ操作スキルの向上

### (ア) ＩＣＴ操作スキルの向上に向けた取組

子どもたちにキーボードによる文字入力や電子ファイルの保存・整理、インターネット上の情報の閲覧、電子的な情報の送受信・共有などの基本的な操作を身に付けさせるため、各学校におけるＩＣＴ操作スキル向上に向けた取組事例を収集し、区全体に情報共有を図ります。

## エ プログラミング教育の推進

### (ア) プログラミング教育の推進

小学校においては将来どのような職業に就くとしても時代を越えて普遍的に求められる「プログラミング的思考」を育むため、中学校においては高等学校における共通科目情報科の科目構成の見直し等、高等学校への接続を踏まえ、民間事業者との協働によるプログラミング教育を推進します。また、中学校でのプログラミング教育の充実に向けて、全中学校に統一的なプログラミング教材を導入しました。

※令和６年４月に中学校にプログラミング教材を導入

### (イ) プログラミングコンテストの開催

現在小学校で実施しているプログラミングコンテストを中学校にも拡大し、プログラミング教育の更なる推進を図っていきます。

※令和６年度からプログラミングコンテストを中学校にも拡大

## オ 情報モラル・セキュリティ教育の推進

### (ア) 情報モラル教育の充実

インターネットの適切な活用や個人情報保護、著作権等について、情報社会で児童・生徒が安全かつ適切な行動がとれるよう、児童・生徒の情報モラルの現状を把握するとともに、学校と保護者が連携しながら児童・生徒の情報モラルを指導できる体制を目指します。

## 区立中学校部活動の地域連携・地域移行の取組について

地域教育課

区立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する令和 6 年度の取組状況と令和 7 年度の取組予定について報告するもの

### 1 令和 6 年度の取組状況について

#### (1) 協議会の開催状況

令和 6 年 5 月 30 日 第 1 回協議会

- ・地域移行モデル事業の概要及び地域移行モデル事業選定基準について協議
- ・地域移行モデル事業選定基準に基づくモデル実施校の選定

令和 6 年 6 月 26 日 第 2 回協議会

- ・地域移行モデル事業の内容について協議

令和 6 年 8 月 20 日 第 3 回協議会

- ・地域移行モデル事業の実施方法等について協議

令和 6 年 10 月 29 日 第 4 回協議会

- ・地域移行モデル事業の進捗状況について報告

令和 7 年 1 月 16 日から 1 月 28 日 第 5 回協議会（書面開催）

- ・令和 7 年度地域移行モデル事業の実施校及び実施種目について協議

令和 7 年 3 月（予定） 第 6 回協議会

- ・令和 6 年度の取組状況について報告
- ・令和 6 年度地域移行モデル実施校（新宿中学校）へのアンケートの実施について協議
- ・令和 7 年度の取組内容について協議
- ・文化系種目について協議

#### (2) 地域連携の実施状況

教員の負担軽減や専門的な指導の機会確保のため、中学校部活動顧問指導員や中学校部活動地域指導者の配置の充実を図るとともに、東京都が作成した部活動指導員向けの研修動画により中学校部活動顧問指導員の質の向上を図った。

|                           | 4 年度末 | 5 年度末 | 6 年12月末 |
|---------------------------|-------|-------|---------|
| 中学校部活動顧問指導員<br>(会計年度任用職員) | 29 人  | 49 人  | 65 人    |
| 中学校部活動地域指導者<br>(有償ボランティア) | 165 人 | 185 人 | 225 人   |

(3) 地域移行モデル事業の実施状況

- ア 新宿中学校教職員向け説明（令和 6 年 9 月19日）
- イ 同保護者向け説明動画の公開（令和 6 年 9 月20日から 9 月30日まで）
- ウ 指導実績（令和 6 年 12 月末現在）

| 種目       | 指導開始日          | 実施日数    |
|----------|----------------|---------|
| サッカー     | 10月 5 日（土）     | 12 日    |
| バスケットボール | 10月12日（土）      | 21 日（※） |
| ソフトテニス   | 10月27日（日）      | 8 日     |
| 野球       | 10月27日（日）      | 15 日    |
| 陸上競技     | 10月27日（日）      | 4 日     |
| 卓球       | 10月28日（月・振替休業） | 11 日    |
| バレーボール   | 11月16日（土）      | 7 日     |

（※）バスケットボールは、男女それぞれの活動の合計日数

2 令和 7 年度 of 取組予定について

(1) 協議会の開催

令和 7 年 6 月 第 7 回協議会

- ・中学校部活動の地域連携・地域移行の推進のための基本的な方針（以下「推進方針」という。）の基本的な考え方について協議
- ・令和 6 年度地域移行モデル実施校（新宿中学校）へのアンケート結果について報告
- ・アンケート結果に基づく課題の抽出

令和 7 年 8 月 第 8 回協議会

- ・推進方針骨子案について協議

令和 7 年10月 第 9 回協議会

- ・推進方針素案について協議
- ・令和 8 年度取組内容について協議

令和 7 年12月 第 10 回協議会

- ・推進方針案について協議

令和 8 年 1 月 第 11 回協議会

- ・教育委員会への報告書（推進方針案）について協議

## (2) 地域連携

### ア 概要

学校の状況を考慮しながら、引き続き中学校部活動顧問指導員や中学校部活動地域指導者の配置充実を図る（指導者の量の確保）とともに、指導者の専門性や資質・能力の向上を図るため、地域団体と連携した指導者研修の実施を検討する（指導者の質の確保）。

### イ 予算

令和7年度当初予算案に 217,868 千円を計上

中学校部活動顧問指導員：1校当たり1人増

中学校部活動地域指導者：1校当たり約20.5%の時間増

## (3) 地域移行モデル事業

### ア 概要

令和7年度の地域移行モデル事業として、新宿中学校の運動系7種目を継続するとともに、比較的近接する小規模校2校合同の取組を実施する。

### イ 新宿中学校

(ア) 実施予定種目：サッカー、バスケットボール、バレーボール、ソフトテニス、卓球、野球、陸上競技

(イ) 指導開始：令和7年4月

(ウ) 指導日数：1種目当たり年間60日程度

### ウ 中川中学校及び四ツ木中学校合同

(ア) 実施予定種目：バスケットボール、バドミントン

(イ) 指導開始：令和7年6月

(ウ) 指導日数：1種目当たり年間50日程度

### エ 予算

令和7年度当初予算案に 33,459 千円を計上

### オ 契約

(ア) 契約相手方：一般社団法人葛飾区スポーツ協会

(イ) 契約方法：特命随意契約による委託契約

(ウ) 契約締結日：令和7年4月1日（予定）

(エ) 委託項目：指導者派遣、指導者謝金等支払、大会等引率、生徒及び指導者の保険加入、関係者連絡調整及び問合せ窓口設置等

## 小菅西公園スケートボード場の整備について

生涯スポーツ課

### 1 設計の進捗状況

#### (1) コンセプト

荒川・富士山・東京スカイツリーの眺望を活かし、葛飾区を象徴するようなセクションを用いたスケートボード場とする。

#### (2) 整備イメージ

別紙のとおり

### 2 令和7年度当初予算案計上額

- (1) 設計委託費 12,100千円（令和6・7年度債務負担行為 令和7年度分）
- (2) 整備工事費 237,200千円
- (3) 管理運営委託費 7,287千円

### 3 利用料金

条例で定める限度額の範囲内で指定管理者から利用料金の承認申請を受け、利用料金検討委員会へ付議のうえ決定する。

（参考）東金町運動場スポーツライミングセンター（個人利用料金）

高校生相当以上 400円/2時間

小・中学生 80円/2時間

### 4 スケジュール（予定）

令和7年第2回区議会定例会 工事請負契約議案提出

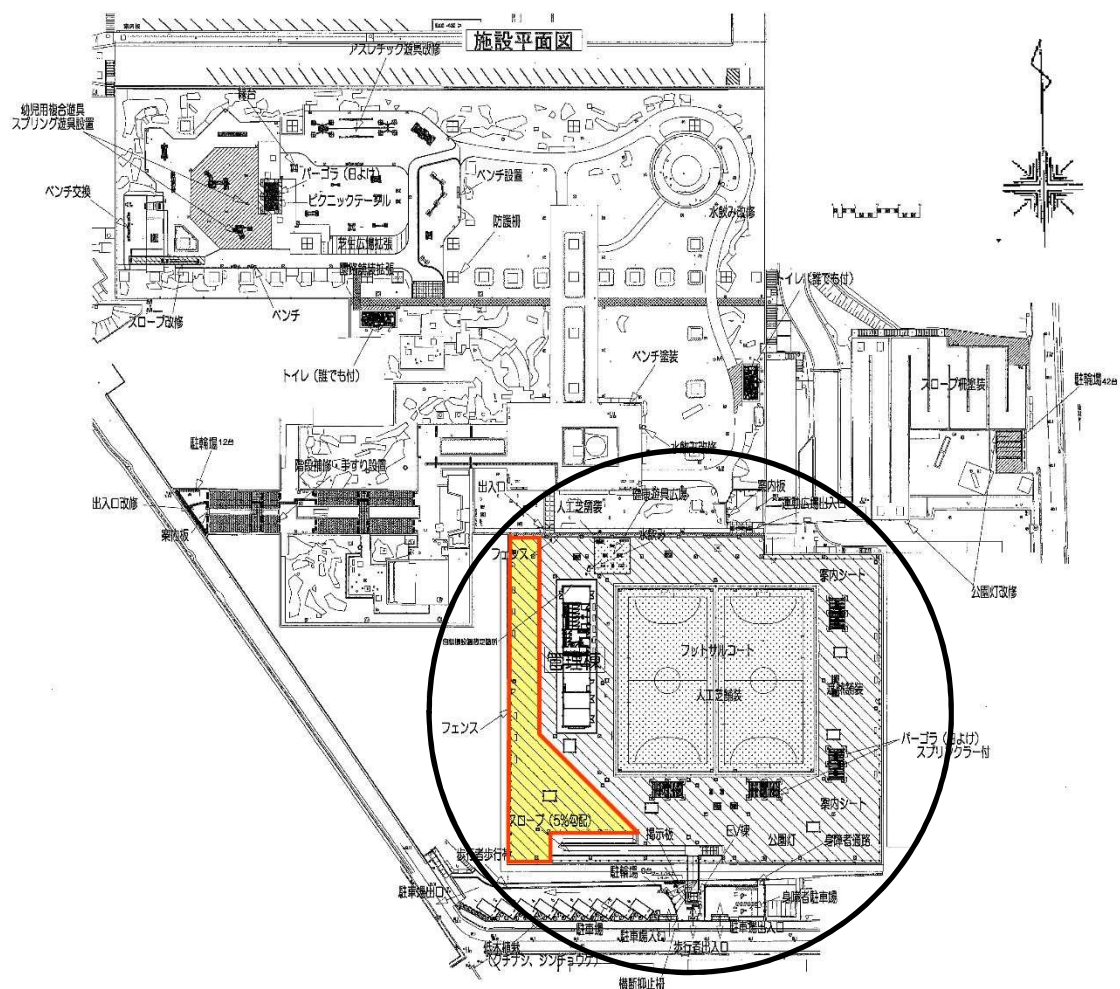
令和7年6月～令和8年3月 整備工事

令和7年第3回区議会定例会 体育施設条例改正議案提出

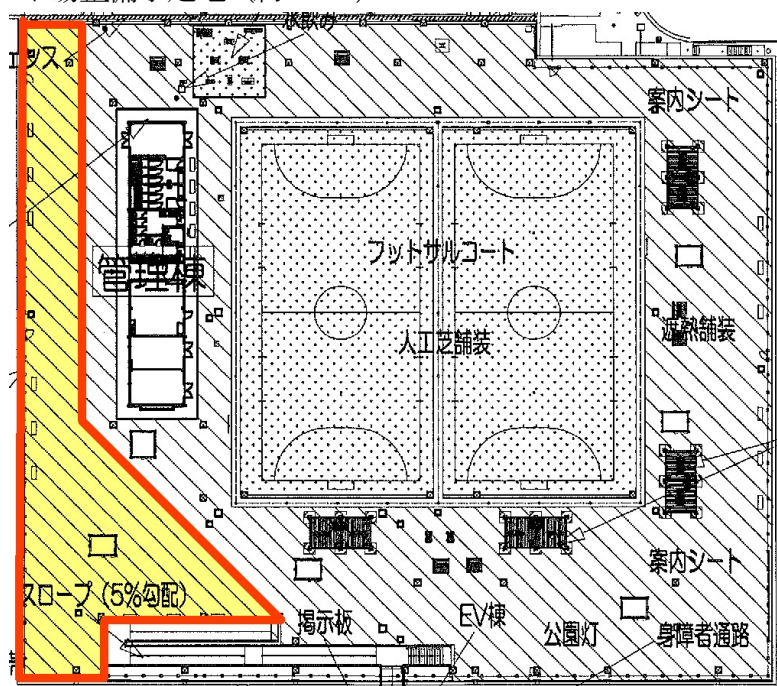
令和7年第4回区議会定例会 非公募による指定管理者の指定議案提出

令和8年3月 供用開始

小菅西公園全体図



スケートボード場整備予定地 (約640㎡)





## 利用イメージ





## 奥戸総合スポーツセンター陸上競技場の天然芝化について

生涯スポーツ課

### 1 天然芝化後の仕様

#### (1) 芝の種類

回復力・対踏圧性・乾燥耐性に優れる「ティフトン」を想定

#### (2) 付帯設備

大型スプリンクラーを用いた自動散水設備、投てき競技に必要な円盤・ハンマー投用囲いを設置

#### (3) 陸上競技場の公認

現在の第4種L（ライト）公認から投てき競技が可能な第4種公認へ新規取得を行う。

### 2 令和7年度当初予算案計上額

工事費 219,100千円（令和7・8年度債務負担行為設定 令和7年度分）

### 3 スケジュール（予定）

令和7年第3回区議会定例会 工事請負契約議案提出

令和7年10月～令和8年9月 改修工事（初期養生期間含む）

令和8年第2回区議会定例会 体育施設条例改正議案提出

令和8年10月 供用開始

## 体育施設のトイレ洋式化について

生涯スポーツ課

### 1 概要

葛飾区中期実施計画に掲げるスポーツ施設の利便性・安全性を向上させるための改修などに計画的に取り組み、安心して利用しやすい環境整備の一環として、奥戸総合スポーツセンター体育館・温水プール館、河川敷グラウンドに設置しているトイレの洋式化を進める。

### 2 奥戸総合スポーツセンター体育館・温水プール館

#### (1) 令和7年度当初予算案計上額

委託費 20,649千円

#### (2) スケジュール

令和7年度中に38基（体育館17基、温水プール館21基）の工事を実施する。

### 3 河川敷グラウンドトイレ

#### (1) 令和7年度当初予算案計上額

ア 設計委託費 6,136千円

イ 工事費 32,100千円

#### (2) スケジュール

別紙のとおり

## 河川敷グラウンドトイレ整備スケジュール

| 場所         | 周辺施設名                                                            | トイレ<br>か所数 | 年度 |    |    |
|------------|------------------------------------------------------------------|------------|----|----|----|
|            |                                                                  |            | 7  | 8  | 9  |
| 荒川<br>河川敷  | 木根川橋野球場<br>四つ木橋野球場<br>四つ木橋球技場                                    | 5          | 工事 |    |    |
|            | 堀切橋少年ソフトボール場<br>堀切橋少年野球場<br>堀切橋駐車広場                              | 4          | 設計 | 工事 |    |
|            | 堀切橋フットサル場<br>堀切橋野球場<br>荒川小菅野球場<br>荒川小菅少年野球場<br>荒川小菅球技場           | 3          |    | 設計 | 工事 |
| 江戸川<br>河川敷 | 柴又少年ソフトボール場<br>柴又ソフトボール場<br>柴又野球場<br>柴又球技場<br>柴又少年野球場<br>第2柴又野球場 | 4          | 設計 | 工事 |    |

## バルサアカデミー葛飾校への対応について

生涯スポーツ課

現在、令和 7 年 4 月 1 日以降のバルサアカデミー葛飾校に対する本区の対応を検討しているところであるが、株式会社Amazing Sports Lab Japanからの提案内容等について、現状を報告するもの

## 1 FCバルセロナオフィシャルスクール開校の経緯

- (1) 平成23年 6 月17日付けでFCバルセロナオフィシャルスクールの誘致活動を行っていた「プロサッカークラブオフィシャルスクールの葛飾区開校を進める会（一般財団法人キッズチャレンジ未来の前身）」から葛飾区長あてに支援についての依頼文が提出された。

区は、依頼文提出を受け、会場及び付帯設備を確保することとし、併せて、FCバルセロナオフィシャルスクール関係者に対して、平成23年 7 月29日付けで「東金町運動場の使用承認について」の文書を提出した。

- (2) 平成24年 6 月20日付けでFCバルセロナ市場調査部長からスクール開校に前向きな姿勢を示す通知があった。

- (3) 平成25年 1 月31日付けで一般財団法人キッズチャレンジ未来と「FCBエスコラキャンプ実施に係る覚書」を締結し、平成25年から平成26年までの間に 8 回(延べ33日間)のキャンプ(短期教室)が実施された。

- (4) 平成27年 1 月30日付けで覚書を廃止し、同日、一般財団法人キッズチャレンジ未来とFCBescola KATSUSHIKA実施に関する協定書を締結した。

- (5) 平成27年 4 月から、一般財団法人キッズチャレンジ未来が主体となり、株式会社Amazing Sports Lab Japanが運営をサポートする形でFCバルセロナオフィシャルスクールが開校した。

## 2 株式会社Amazing Sports Lab Japanとの協議状況等

### (1) 株式会社Amazing Sports Lab Japanからの提案内容

#### ア 地域貢献活動の拡充

- (ア) 区内の小学生を対象とした無料運動教室の実施
- (イ) 学校訪問教室の実施（サッカーの指導に加えてスペインの文化も伝える）
- (ウ) 区主催のスポーツイベントへの協力
- (エ) 少年少女を対象としたスポーツイベントの実施（JFAなでしこひろば）
- (オ) 町会行事への協力

#### イ 東金町運動場多目的広場の利用日数

練習会場として、平日週4日間利用する。

ただし、週4日とするためには、代替会場確保やサテライト校開設などの調整が必要となるため、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間は、平日週5日の利用とする。

#### ウ 葛飾区民の入会者増の取組

##### (ア) 会費の優遇

- ①入会金無料
- ②月謝5%割引
- ③体験会への無料参加

##### (イ) 区内の小学生を対象とした無料運動教室の実施（再掲）

### (2) 一般財団法人葛飾区サッカー協会との協力関係

生涯スポーツ課立会いのもと、株式会社Amazing Sports Lab Japanと一般財団法人葛飾区サッカー協会とで話し合いの場を設け、サッカーを通じたスポーツ振興及び地域活性化の重要性について、双方で確認した。その上で具体的な協力関係の構築については、今後、協議を進めていく。

## 3 令和7年4月1日以降の第二管理棟の活用

体育施設利用者へのトイレ、シャワー室、更衣室としての利用に加え、第一管

理棟にはない休憩場所として、熱中症予防や荒天時の避難場所として広く利用に供していく。

#### 4 令和7年4月1日以降の本区の対応について

令和7年4月1日以降のバルサアカデミー葛飾校への対応については、株式会社Amazing Sports Lab Japanからの提案内容等を精査の上、令和7年3月に開催予定の文教委員会に報告する。